

1. 通学路を通り、寄り道をしないで登下校しましょう。
2. 登校時刻を守りましょう。8:15～8:25に教室に入り、8:30には全校朝会や教室での学習にとりかかれるように準備をしましょう。
※校門は、8:25に閉まります。8:25を過ぎたら、校庭側の門でインターホンをおし、来客入り口から校舎に入ります。
3. 登下校のときは、校帽をかぶりましょう。
4. 登校中や登校後、忘れ物を取りに家にもどらないようにしましょう。
5. 気持ちのよいあいさつを自分から進んでしましょう。
6. 学校では、名札を付けましょう。
7. 学習に必要なものは、持ってこないようにしましょう。
8. 授業の始めのチャイムを守りましょう。チャイムがなったらすぐに席に着き、授業が始められるようにしましょう。
9. 休み時間は、なかよく元気に外で遊びましょう。
10. 廊下は、静かに右側を歩きましょう。
11. 登下校のときは、防犯ブザーを身に付けましょう。下校後に遊びに行く時も、防犯ブザーを身に付けましょう。
12. 下校中や下校後、忘れ物を取りに学校にもどらないようにしましょう。
※下校後にどうしても校舎に入る用事があるときは、必ずおうちの人といっしょに来て、先生に声をかけましょう。
13. 放課後に、友達どうして遊ぶときには、お金を持ち歩かないようにし、おごったりおごられたりしないようにしましょう。
14. お家の人がいけないときには、友達の家では遊ばないようにしましょう。
15. 公園では、みんなが気持ち良く、安全に遊べるようにしましょう。
16. 子供だけで遠くに行ったり、ゲームセンター、カラオケ、遊園地、映画館などお金がかかる場所に行ったりしないようにしましょう。



保護者の皆様

練馬区立光が丘秋の陽小学校
校長 前多紀子

よりよい学校生活のために

本校は、子供たちがきまりを守り、安全で気持ちのよい学校生活を送れるように、下記の内容に基づいて指導にあたります。つきましては、ご家庭でもお子様とよくご確認の上、ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

言記

1. 決められた通学路を守って登下校する。
2. 登校時は、午前8時15分～25分の間に、教室に入ることができるように家を出る。
※不審者の侵入防止のため、**午前8時25分**に校門を閉めます。午前8時25分以降は、校庭側の職員通用門から入り、来客入り口から入ります。
3. 登校途中や登校後に忘れ物に気が付いても、家に戻らない。
※焦る気持ちから不慮の事故を防ぐため。
4. 下校後は、児童だけで校舎内には入らない。緊急の用件がある場合は、必ず大人同伴で校舎に入る。
※下校後に校舎内へ入るときには、来客用入り口でインターホンを押し、施設管理員に伝えて校舎へ入り、その後職員室へ声をかけてください。特に、暗くなって児童だけで学校に来ることは、大変危険ですので、絶対に避けてください。お子様の安全・安心のために、ご理解とご協力をお願いいたします。
5. 登下校時には、必ず校帽をかぶる。
6. 防犯ブザーを身に付ける。
※放課後の外出時も、防犯ブザーを身に付けるようにご指導ください。
7. 上ばきは、週末に持ち帰って洗い、月曜日に忘れずに持って来る。
8. 下校時刻は、学年毎に授業時間の違いで異なりますが、曜日毎の目安は、下記の通りです。行事や諸事情で下校時刻が変更になる場合は、学年便りなどであらかじめお知らせします。
1年生は、入学後しばらくは、下校時間が多少変則的になります。詳しくは、学年だよりでお知らせします。以下は帰りの会（およそ10分）も含めた時刻となっております。
 - ・月、火、木曜日 5時間の学年…14時35分 6時間の学年…15時25分
 - ・水曜日 5時間の学年…14時10分
※クラブ活動がある学年は15時15分
委員会活動がある学年は15時00分
 - ・金曜日 5時間の学年…13時45分 6時間の学年…14時45分
9. 欠席や遅刻の連絡は、電話又は **sigfy（シグフィ）** でお願ひします。ただし本校に兄弟姉妹が在籍している児童については、連絡帳を預かることも可能です。
朝の電話での連絡は、**7：50～8：25の間**にお願ひします。
sigfy（シグフィ）での欠席連絡は、**8：30まで**にお願ひします。
10. 早退や、事情があつて遅刻する場合などは、保護者が必ず教室まで送り迎えをしてください。
11. 放課後、友達と遊ぶときなどは、お金を持たないようにし、子供同士でおごったりおごられたりなどのことをしないようにしてください。
12. 遠出、ゲームセンター、カラオケ、遊園地、映画館などお金が必要な場所に、子供だけで行きません。
13. 学校へ連絡するときは、夕方の電話連絡は16：45までとなります。この時間以降の緊急時の連絡は練馬区役所代表電話へご連絡ください。